

(お知らせ)

平成26年度 職員安否確認訓練、職員非常参集訓練及び
災害対策本部・運営訓練の実施結果について

平成26年度総合防災訓練大綱に基づき、業務継続計画実効性確認訓練として、下記のとおり首都直下地震を想定し、各府省庁において職員の安否確認訓練及び非常参集訓練を実施するとともに、災害対策本部・運営訓練を実施しました。

記

1. 職員安否確認訓練及び職員非常参集訓練

(1) 訓練実施日時

平成26年9月1日(月)午前7時10分

※この日を原則とするものの、やむを得ずどうしても都合のつかない府省庁については、この日の前後で実施

(2) 訓練の概要

ア 訓練の想定

震源地 東京都23区

発生日時 9月1日(月)午前7時10分頃

地震規模 マグニチュード7.3

イ 訓練参加者

(ア) 職員安否確認訓練

各府省庁が業務継続に定めている要員

(イ) 職員非常参集訓練

各府省庁において、首都直下地震が発生した場合、あらかじめ定められた時間以内に中央省庁の庁舎に参集する要員

ウ 訓練の実施要領

○ 訓練開始時刻を地震発生時刻とし、職員安否確認訓練及び職員非常参集訓練を開始する。

・地震発生時に在宅の場合、身支度を整え自省庁へ参集する。

・地震発生時に公共交通機関で出勤途中の場合、その利用を中断し、最寄駅等から徒歩で自省庁へ参集する。

○ 参集方法は徒歩又は自転車とし、訓練開始から3時間経過(午前11時30分)以降の移動手段は、公共交通機関でもよい。

(3) 実施結果（平成27年3月27日現在）

ア 訓練の実施日と実施府省庁について

(ア) 職員安否確認訓練

実施日	実施府省庁
8月29日	総務省（消防庁を除く）、法務省、環境省（原子力規制庁を除く）
9月1日	総務省（消防庁を除く）、法務省、厚生労働省、国土交通省（国土地理院、気象庁を含む）、環境省（原子力規制庁を除く）を除く各府省庁
2月13日	気象庁
2月27日	国土地理院
3月2日	国土交通省
3月12日	厚生労働省

(イ) 職員非常参集訓練

実施日	実施府省庁
8月22日～9月1日	内閣府（金融庁）、財務省
8月25日～29日	環境省（原子力規制庁を除く）
8月29日	総務省（消防庁を除く）、法務省
9月1日	内閣府（金融庁）、警察庁、総務省（消防庁を除く）、法務省、財務省、厚生労働省、環境省（原子力規制庁を除く）を除く各府省庁
9月1日～5日	警察庁
9月26日	厚生労働省
2月13日	気象庁
2月27日	国土地理院
3月2日	国土交通省

イ 訓練参加者数について

(ア) 職員安否確認訓練

- 9月1日・・・・・・・・約38,000人
- 9月1日以外・・・・・・・・約16,000人

(イ) 職員非常参集訓練

- 9月1日・・・・・・・・約9,000人
- 9月1日以外・・・・・・・・約5,000人

2. 災害対策本部・運営訓練

(1) 訓練実施日

平成26年9月1日(月)

※この日を原則とするものの、やむを得ずどうしても都合のつかない府省庁については、この日の前後で実施

(2) 訓練実施日と実施府省庁について

実施日	実施府省庁
6月13日	国土地理院
9月1日	警察庁、国土交通省(国土地理院、気象庁を含む)を除く各府省庁
11月7日	警察庁
2月13日	気象庁
3月2日	国土交通省

<問い合わせ先>

内閣府政策統括官(防災担当)付

参事官(地方・訓練担当)付

参事官補佐 門 久仁彦

青山 幸久

TEL 03-3503-9394 (直通)